舞い上がれ 社会を変える みんなの力
休眠預金を活用した事業です

人生をリスタートする人を応援する居住支援サポーター

「しあわせつなぎびと」養成講座

実施要綱

1 目的

近年、単身高齢者や生活困窮者、障がいのある方、ひとり親世帯、刑務所等を出所した方など、さまざまな事情から住まいの確保に困難を抱える人が増えています。住まいを失うことや安定した住居を確保できないことは、生活そのものの不安定化につながるだけでなく、就労や福祉サービスの利用、地域とのつながりづくりを困難にし、社会的孤立を深める要因にもなります。

こうした中、住宅を単に「住む場所」として捉えるのではなく、その人が地域で安心して暮らし、生活を立て直していくための基盤として捉え、住まいの確保から生活支援、就労支援、地域とのつながりづくりまでを一体的に支える「居住支援」の重要性が高まっています。

また、刑務所等を出所した方などが地域で生活を再スタートするためには、安定した住まいの確保に加え、仕事や人とのつながりなど、地域の中で安心して暮らし続けるための環境を整えることが欠かせません。

居住支援や更生保護の仕組み、連携する関係機関について理解を深め、新たに生活を再スタートさせる人たちを地域で支え、地域でつながるために求められることについて学ぶため、本養成講座を開催いたします。

2 主催団体　社会福祉法人青森県社会福祉協議会、更生保護法人青森県更生保護協会

3 助成団体　更生保護法人日本更生保護協会（休眠預金事業）

4 開催日時および会場

日程	日付	時間	会場
第１日目	令和８年　１２月　８日（火）	10：00～16：25	【青森市内】 後日、受講決定者のみにお知らせいたします。
第２日目	令和９年　　３月　２日（火）	10：00～15：55	
第３日目	令和９年　　３月　４日（木）	10：00～16：25	
第４日目	令和９年　　３月２６日（金）	10：00～16：25	

※上記以外に、関連施設への見学研修も予定しております。

5 受講対象　原則として、次の要件をすべて満たすもの　【３０名程度】

(1) 青森県内で以下の活動を行っている、またはこれから取り組みたいと考えている方
　①更生保護の活動　②相談支援の活動

(2) 今後、「しあわせつなぎびと」として刑務所出所者等や生きづらさを抱える人の支援活動を行う意思のある方

(3) 青森県社会福祉協議会、青森県更生保護協会をはじめとする、関係機関と連携して活動に取り組める方

(4) 原則として、本養成講座の全日程に参加できる方

６ プログラム

日程	時間	内容	講師／担当者
１日目	10：00～10：30	オリエンテーション	事務局（青森県社会福祉協議会）
	10：30～12：00	刑事手続きの流れを学ぶ	平野 潔　氏 （弘前大学 人文社会科学部）
	13：00～14：00	更生保護のしくみ	青森保護観察所
	14：00～14：30	保護司と更生保護のネットワーク	天内 修　氏 （青森県保護司会連合会）
	14：40～16：10	刑務所出所者等への 寄り添いと相談の基礎	船木 昭夫　氏 （青森大学 薬学部）
	16：10～16：25	事務連絡	事務局（青森県社会福祉協議会）
２日目	10：00～10：30	住宅セーフティネットについて （青森県内の居住支援）	青森県 県土整備部 建築住宅課
	10：30～12：00	住まいの確保が難しいかたへの 居住支援について	中根 裕　氏 （一般社団法人 くらしサポート・ウィズ）
	13：00～13：30	安心できる住まい探しと 地域での暮らしの支え方	事務局（青森県社会福祉協議会）
	13：30～15：00	生きづらさを抱えたかたの 住まい探しと地域生活支援	・中根 裕　氏 （一般社団法人くらしサポート・ウィズ） ・青森県社会福祉協議会 ・青森県地域生活定着支援センター ・更生保護法人あすなろ ・自立準備ホーム　めぐみの家 ・社会福祉法人楽晴会
	15：10～15：40	住まいの確保から安定した生活へ ～必要な手続きと伴走サポート～	事務局（青森県社会福祉協議会 ）
	15：40～15：55	事務連絡	事務局（青森県社会福祉協議会）
３日目	10：00～10：30	刑務所出所者等への就労支援について	青森保護観察所
	10：30～11：00	再犯防止計画について	青森県 健康医療福祉部 健康医療福祉政策課
	11：00～11：30	孤独・孤立対策について	青森県 健康医療福祉部 健康医療福祉政策課
	12：30～14：00	生きづらさの背景にある 課題を考える①	藤林 正雄　氏 （認定特定非営利法人いのちの電話）
	14：10～15：40	生きづらさの背景にある 課題を考える②	笹崎 正吾　氏 （青森ダルク）
	15：40～16：10	４日目の演習について	事務局（青森県社会福祉協議会）
	16：10～16：25	事務連絡	事務局（青森県社会福祉協議会）

４日目	10：00～11：30	**ともに生きる地域社会へ ～市民協働と多機関連携による ネットワーク～**	越村 康英　氏 （弘前大学 教育学部　教授）
	12：30～14：30	**地域でともに生きるために ～再出発を支える身近な関わり～**	事務局（青森県社会福祉協議会）
	14：40～15：40	**これから目指す地域と 明日からの私の一歩**	平野 潔　氏 （弘前大学 人文社会科学部）
	15：40～16：10	**修了式**	事務局 （青森県社会福祉協議会）
	16：10～16：25	事務連絡	事務局（青森県社会福祉協議会）

７ 参加申込

参加を希望する場合は、「受講申込書」に必要事項を記載の上、郵送かＦＡＸ等で令和８年１１月２４日（火）までに本会宛てに申込ください。

Google フォームからもお申込みが出来ます。

下記 URL または二次元バーコードからアクセスいただき、必要事項を御入力の上、お申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSenGq03rET33RbVfSK3dVb6C12MJLLWtrQHU8tq_35CskfOcQ/viewform?usp=publish-editor

申込内容を確認し、受講の可否について令和８年１２月１日（火）頃を目途に、申込者全員にお知らせします。

８ 養成講座の修了と「しあわせつなぎびと」の活動について

(1) 養成講座の科目の７割以上の受講で修了証を交付します。やむを得ず受講できなかった科目については、レポート提出により受講に代替することができます。
詳しい内容は、研修初日にお知らせする予定です。

(2) 養成講座を修了後、「しあわせつなぎびと養成研修修了者名簿」に登録され、「しあわせつなぎびと（居住支援サポーター）」として活動していただけます。

(3) 本研修の修了者のうち、公表することに同意した者を「しあわせつなぎびと」として青森県社会福祉協議会のホームページ等で広く周知し、地域の居住支援等の活動を行います。

(4) 「しあわせつなぎびと（居住支援サポーター）」は、青森県内の各地において、刑務所出所者等をはじめとした生きづらさを抱えた方に対して、新しい住まいへの入居の支援をしたり、居場所の運営や相談支援の関わり等を通じて、対象者が地域の中でつながりを作り、生活していくための支援の活動を行います。

(5) 「しあわせつなぎびと（居住支援サポーター）」の活動を促進・支援するため、活動についての相談や情報提供について、青森県内の更生保護サポートセンターと連携して活動します。

9 個人情報の取扱いについて

(1)　本研修の受講申込書に記載の情報のうち、氏名、所属、役職名については、参加者の情報共有等を目的に参加者名簿として参加者に配布します。掲載に不都合がある場合には、申込書の通信欄にその旨を御記載ください。

(2)　申込書に記載の情報及び修了者に係る個人情報は、本研修に係る企画や管理、連絡等、本研修及び「しあわせつなぎびと」の活動の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

(3)　本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

10 その他

(1)体調不良や高熱等の症状がある方は、御参加を遠慮いただく場合があります。

(2)自然災害等で延期や中止がある場合には、本会ホームページ「福祉ネットあおもり」（https://aosyakyo.or.jp/）にてお知らせいたします。事前に御確認ください。

(3)今回御案内している養成研修とは別日程にて、**関連施設への見学実習**も予定しています。
見学先や日程については養成研修内で事務局からお知らせいたします。
見学先への移動等に伴う交通費等の諸経費は、受講者各自で御負担いただきます。

11 申込･問い合わせ

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
〒030－0822 青森県青森市中央三丁目 20 番 30 号県民福祉プラザ２階
TEL：017－723－1391(代表)／FAX：017－723－1394
E-mail：shiawase@aosyakyo.or.jp　URL：http://aosyakyo.or.jp
(研修の案内、申込書はホームページからもダウンロードいただけます。)